



特集

町の入札制度

限りある財源、さらなる活用のために

お知らせ

■国保特集Vol.13
三股町国民健康保険

2008 Vol.455
平成20年7月1日発行



English Rakugo of Diane Kichijitsu

ダイアン吉日の 英語落語

だいたんきちじつ
えいごらくご

「止まらない!!!」
ダイアン吉日
パワフルパフォーマー
きちじつ



イギリス・リバプールから
やって来た。
ヤア!ヤア!ヤア!

2008年7月17日[木]

開場: 午後6時30分 開演: 午後7時
料金: 一般¥800 (当日¥1,000)、小学生~高校生¥500 (当日¥700) ※当日は、託児サービスを予定しています。
出演: ダイアン吉日 場所: 三股町立文化会館
主催: 三股町・三股町教育委員会、みやこのじょう子ども劇場
■お問い合わせ・チケット販売
三股町立文化会館 TEL.0986-51-3462 みやこのじょう子ども劇場 TEL.0986-25-6477

※なお、内容に変更がある場合があります。あらかじめご了承ください。



限りある財源、
さらなる活用のために

町の入札制度



道路の舗装、上下水道管の敷設、
施設の新設・修理…。
町は町民の皆さんが快適な生活を送るために、
さまざまな公共工事を行います。
そして、その工事は民間の業者をお願いします。
その際、町は、それぞれの工事において、
「入札」といわれる方法で業者選定を行います。
一般的にはあまりなじみのない「入札」ですが、
今回は、本町の入札制度について
どのように行われているのか、お知らせします。

入札制度とは？

一般にいう入札とは、個人や会社、自治体などの団体が、物を売りたいときや工事をお願い（発注）したいときに、希望者が複数いる場合には、その各希望者に金額などの諸条件を提示してもらい、売り手または工事発注者にとって最も有利な内容を提示した希望者と契約することをいいます。

近年では、パソコンの普及、情報化社会の発展により、インターネットオークションなど、一般の人にも身近なものになっていきます。

の工事希望業者を集めて、安く提示した業者に発注をします。

この際、工事希望業者によって材料や品質の良し悪しなどがあると、当然、完成品の品質にも影響しますので、町は「この材料、この内容で工事をする」とこのぐらゐの価格になると思うが、実際には「この会社で工事を行った場合はいくらか」といった、統一した工事内容や仕様、予定価格などを、あらかじめ、すべての希望業者に知らせ、まったく同一の条件で価格提示をしてもらい、その中で、もっとも安い価格を提示した希望業者と契約しています。

町でも物品の購入や公共工事を行うときにこの入札を行います。
公共工事を例にすると、水道管敷設工事をを行う場合、その工事をどのくらいどの価格でできるかは、業者によって違いがあります。町としては工事価格が予算より安くなれば、住民福祉の向上など、もっとほかにお金を使えるようになるため、複数

しかし、いくら同じ条件なら安いほうが良いといっても、希望業者が赤字覚悟で安くしてしまうと、落札した業者が設計書で求めている仕様どおりに工事をしなかったり、場合によっては、工事現場に配置しなければならぬ警備員などの安全対策に関する費用を省いたりする恐れがあります。公共の施設は、災害時の避難場所であったり、多くの町民が安全、安心して利用できるものでなければならぬという品質確保の観点から、「最低制限価格」（これ以上安くなると、粗悪な品質になる恐れがあるという価格）を設定し、その設定価格以下で入札した場合は、取り消しとなります。そうして、最低制限価格に一番近い価格を提示した業者が落札者となるのです（同価格が複数出た場合はくじ引き）。

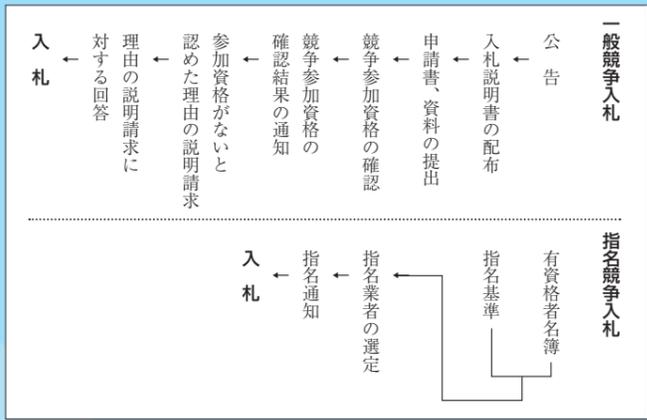


6月19日、土木一式工事の一般競争入札の一場面。
写真は業者が提出した入札書、工事内訳書を開封している様子

このほか、公正な取引ができるように、入札の際にはさまざまな基準を設けています。

一般競争入札と指名競争入札

町で行われている入札制度は、「一般競争入札」と「指名競争入札」の2つに大きく分けられます(図1参照)。



(図1) 一般競争入札と指名競争入札の流れの違い

一般競争入札

一般競争入札とは、町があらかじめ工事の概要などを広く示して、その工事の入札に参加を希望するすべての業者で競争させます。

この入札方法は、参加資格となる一定

年度	工事件数(件)	平均落札率(%)
平成17年度	172	95.89
平成18年度	149	96.18
平成19年度	134	89.77

(表1) 過去3年間の落札率(落札価格/予定価格)

※落札率とは、予定価格に対する落札価格の比率を百分率で表したものです。例えば100万円の工事予定価格が95万円で落札されると、「落札率は95%」ということになります。

の要件を満たせば、誰でも入札に参加でき、多数の業者が競争することで、コストを抑えられるというメリットがあります。反面、不良・不適格業者が参加する恐れがあり、粗悪な品質・完成になる恐れがあるほか、町側の入札審査や施行監督などの事務量が増え、工事の着工までに時間がかかるというデメリット面もあります。

指名競争入札

一方、指名競争入札は、町があらかじめ入札参加希望者の資格審査を行い、有資格業者名簿を作成しておき、それぞれの工事発注の前にその名簿の中から、工事等級や技術的適性、地理的条件などの指名基準を満たしている業者を選定、指名した複数の業者だけで入札を行う方式です。

この入札のメリットは、入札に関する時間の短縮や不良・不適格業者を前もって排除し、信頼のおける業者の選択ができることなどがあります。そのため、この方式はわが国の公共工事では一般的というほど活用されています。

しかし、競争参加業者が特定の業者に片寄ってしまう恐れがあること、また、このことで業者間の談合行為が行われやすくしていることなどの問題点があります。

町の現状

町の年間工事発注件数は約150件。工事の種類としては、毎年大まかに分け

て土木一式工事が全体の約30〜40%、建設工事が約10〜20%、水道関連工事が全体の約10〜20%、そのほかが30〜40%の割合で行われています。

なお、平成19年度は工事発注実績が全体で134件となっています(図2)。

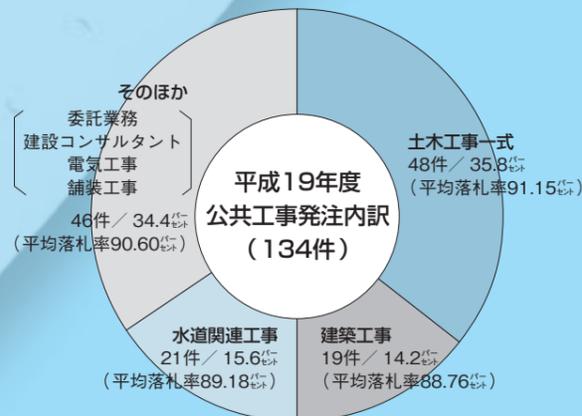
また、あらかじめ設計し、試算した予定価格と実際に落札された金額の割合を示す「落札率」については、表1のようになり、すべて予定した価格よりは安く落札されています。このうち、平成19年度の落札率が下がった理由は一般競争入札の実施による影響が大きいことを表しています(一般競争入札は今年1月から5月末までの間に、12件実施し、平均落札率は80.13%)。

入札制度改革

町では、工事設計額が130万円以上のすべての公共工事に対しては、入札をしなければならぬという条件を付けています。しかし、そのほとんどは指名競争入札でした。町は、平成16年から行財政改革に取り組んでいます。その一環で、入札制度の改革を平成19年1月から実施しています。

内容は、業者間の接触を防ぐために(談合防止)、指名競争入札での業者名の非公表や現場説明会の廃止、業者から担当課への接触を防ぐため(職員の贈収賄、情報流出の防止)、業者からの質問、その

※談合防止
談合とは、入札に参加する業者間で話し合っただけで、あらかじめ落札する業者を決める行為のことです。示し合わせて価格設定なども行えることから、工事価格のつり上げなどが行われてしまう可能性があります。こうした行為で公正な価格、公正な入札を妨害した場合は罰せられます。
町は、談合の防止のため、希望業者を入札前に集めて行う現場説明会を行わないようにし、もし必要な場合には時間をずらして1業者ずつ現場説明を行うようにしたり、入札に参加する業者を公に示さないことで、どの業者が参加を希望しているのか特定できないようにしています。



(図2) 公共工事発注内訳

ほか入札管理情報の一括管理を総務企画課で行うなどです。

また、今年1月からは、試行的に年間公共工事の約4割を占める土木一式工事で、工事設計金額が130万円以上の工事は、すべて一般競争入札を行うようにしています。

入札制度研究検討委員会

町は、これまでの入札方法に対して、入札・契約制度の研究と検討を行い、よりよい制度を確立するために、「三股町入札制度研究検討委員会」を設置し、昨年8月から今年3月まで、審議を重ねてきました。

委員は、官公庁契約事務経験者2人、町民代表2人、役場の各関係課長4人の計8人で構成。透明性の確保、公平・公正な入札の促進、不正行為排除の徹底、適正な施工の確保、地域活性化の促進などに對して、さまざまな検討が行われました。そして、町は同委員会から出された提言を受け、ホームページでの入札情報の公開や異常な低価格競争を防ぐための最低制限価格の見直しなど、今後もさまざまな問題点を慎重に研究・検討し、改革を行っていく予定です。

問い合わせ

総務企画課行政係
☎52-1111(内線232・234)

入札制度改革への提言

今ほど、官公庁における公共調達(物品や工事)問題が社会の中で問われ、大きくクローズアップされているときが、過去にあったでしょうか。戦後の日本は、民主主義のもと開かれた行政を目指し、今日の官公庁が形づくられてきました。その過程で物品発注や工事発注については、幾度となく問題が表面化し、その都度改善が図られてまいりました。しかしながら官公庁の閉鎖性や業者間の体質から抜本的な改革には至っていないように思われます。

県における物品発注や工事発注についても、国同様の問題を抱えているように思います。中でも平成18年に端を発した官製談合事件は、県民の信頼を大きく失墜する結果となり、入札制度の改革が喫緊の課題となっており、大きな転換期を迎えようとしています。

三股町における入札制度は、国、県の指導のもと行われてまいりましたが、抱える問題は、国、県と大差はなく、落札率、指名業者の選定はか透明性、公平性、競争性において問題を抱えているように思います。本町は、今、行財政改革のもと、議員数の削減をはじめとして三役の報酬カット、収入役の未設置、職員数の削減などのほか、公共施設の維持管理の委託化、あるいは物品の節減などすでに実施済みものもありませんが、今後についても見直しを検討していく事項が多々あると思います。これらは、当然町民への負担と理解が必要であり、入札改革も避けて通ることはできません。入札の問題点を少しずつでも改善していき、町民に信頼される入札制度を確立することが強く求められており、本町が真に自立していく一歩であると思います。

入札制度研究検討委員会は、町民の代表として、町当局の積極的な入札制度の改善が図られるよう提言申し上げます。

1. 透明性について

- 入札の結果については、入札参加者、落札金額、落札率等窓口での公表のみならずホームページ、町広報紙などにおいても積極的に公開し広く町民と問題意識を共有するべきである。
- 予定価格の事前公表については、落札率の高止まりの懸念もあるが、公正な競争ならびに情報の共有化を優先することから、今後も公表するべきである。
- 法令遵守を徹底し、談合を容認しない役所の体質を期するべきである。

2. 公平・公正性について

- 指名は、指名審査委員会の権限とするべきである。
- 技術力・品質力などを積極的に評価し、等級別格付けに反映できるような制度を構築するべきである。
- 多様な契約方式を積極的に導入し、技術・品質等の向上ならびにコスト削減を図る制度を導入するべきである。

3. 競争性について

- 町が試行として実施している条件付一般競争入札については、土木工事だけに限らずほかの工事建築委託業務などにも拡大し実施するべきである。
- 入札に参加するものは、談合が違法であることを認識するとともに、談合発覚の場合、県に準じた違約金のほか、入札停止期間の延長など要綱改正を積極的に検討するべきである。
- 土木以外の業種についても、地域要件を緩和した条件付一般競争入札により競争性を働かせるべきである。

4. その他

- 最低制限価格については、落札率の状況を見ながら検討するべきである。
- 現在、町が試行として実施している土木工事の条件付一般競争入札について効果が見られない場合は、早急に見直しをするべきである。
- 地場産業育成の考え方として、競争性が働いたうえで地場育成であることを行政、入札参加者は認識するべきである。
- 公共工事の減少や一般競争入札による落札率の低下は、業者への影響が大きいことから、行政として対策を講じるべきである。
- 現在、町が試行している条件付一般競争入札については、低価格の入札が行われる恐れがあることから、粗悪な工事が行われないよう監視体制を強化するべきであり、そのために必要な職員研修などには積極的に参加させるべきである。

三股町長桑畑和男

平成20年3月11日

三股町入札制度研究検討委員会

国民健康保険の保険税はこのように決まります

今年4月からの長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の創設によって、保険税の項目に新たに追加になりました後期高齢者支援金等分を合わせた合計を、保険税として納めていただくこととなります。
三股町国民健康保険の平成20年度の一世帯当たり保険税額は次のように決まります。



納付月	期別	納付期限	口座残高確認日	口座振替日
7月	第1期	7月31日(木)	7月24日(木)までに	7月25日(金)
8月	第2期	9月1日(月)	8月22日(金)までに	8月25日(月)
9月	第3期	9月30日(火)	9月24日(火)までに	9月25日(水)
10月	第4期	10月31日(金)	10月24日(金)までに	10月27日(月)
11月	第5期	12月1日(月)	11月21日(金)までに	11月25日(火)
12月	第6期	12月25日(木)	12月24日(水)までに	12月25日(木)
平成21年1月	第7期	2月2日(月)	1月23日(金)までに	1月26日(月)
平成21年2月	第8期	3月2日(月)	2月24日(火)までに	2月25日(火)

※保険税は、国保を支える貴重な財源です。必ず納期までに納めましょう。

※特定世帯とは、国保から長寿医療制度（後期高齢者医療制度）へ移行した人がいるため、国保の被保険者（擬制世帯主を除く）が1人となった世帯をいいます。

※国保では一定の所得以下の世帯に対して、保険税を減額する制度があります。ただし、所得がないからといって申告をしないと減額されない場合がありますので、所得のない人も保険税用の申告が必要です。

※保険税は、年度分（4月から翌年3月）をまとめて計算しますが、年度途中で被保険者世帯に異動（社会保険等の脱退・加入、転入、転出、出生、死亡など）があった場合は、月割りで保険税額に増減が生じるため、再計算してお知らせしています。（年度途中に75歳になる人の保険税と65歳になる人の介護納付金分は当初から月割りで計算されていますので、保険税額の増減は生じません）

○特別徴収について

- 次の3つすべてに当てはまる場合、公的年金から天引き（特別徴収）されます。
- 1 世帯主が国保の被保険者である。
 - 2 世帯の国保加入者全員が、65歳以上75歳未満である。
 - 3 対象となる公的年金の年額が18万円以上で、保険税と介護保険料を合わせて、年金額の2分の1以下である。
- ※転入、国保加入届出の時期により特別徴収できないことや、遅れることがあります。この場合は普通徴収として納付書を添付して通知します。
- ※複数の年金を受給している場合（老齢基礎年金と厚生老齢年金など）、規定の順により優先となる公的年金を対象として判断しますので、年金額全体では条件を満たしていても、対象となる公的年金だけでは当てはまらない場合があります。

保険税の特別徴収は仮徴収（4月、6月、8月）と本徴収（10月、12月、2月）に区分されます。

保険税は前年の所得が確定する6月以降に決定するため、仮徴収の額は平成19年度の年間保険税額を基に決定され、本徴収の額は平成20年度の保険税額の計算方法により決定された年間保険税額から仮徴収された額を差し引いた額になります。

熱中症（暑熱障害）は、早期発見・早期治療

地球温暖化になり、暑熱環境に生じる身体への適応障害を熱中症といい、その増加が社会的注目を集めています。これまで、スポーツでの死亡事故があげられてきましたが、最近の統計では、労働災害としての熱中症、あるいは高齢者の重症型熱中症が30以上の死亡率となつています。



症状

- I度（軽症）**
こむら返り（ふくらはぎや足の裏の筋肉などが突然けいれんを起こし、強い痛みを伴うこと）または立ちくらみ
※こむら返り、立ちくらみを軽視したために死亡に至った事例があります。
- II度（中等症）**
強い疲労感とめまい、頭痛、吐き気、嘔吐（おうと）、下痢、体温の軽度上昇の組み合わせ
- III度（重症）**
38度以上の高熱＋意識消失、けいれん（意識消失の前にうわごとや訳の分からないことを言ったり、歩行、ランニング中にフラフラしたりする）

手当ての基本

- 休 息**…安静を保てる場所へと運び、衣服を緩めるか必要に応じて脱がせ、体を冷却しやすい状態にする。
- 冷 却**…涼しい場所（クーラーの入っている所、風通しの良い日陰など）で休ませる。症状に応じて、必要な冷却を行う。
- 水分補給**…意識がはっきりしている場合に限り、水分補給を行う。意識障害がある、吐き気がある場合には、医療機関での輸液が必要となる。

熱中症予防8力条

- 1 知って防ごう熱中症
- 2 暑いとき、無理な運動は事故のもと
- 3 急な暑さは要注意
- 4 失った水と塩分を取り戻そう
- 5 体重で知ろう健康と汗の量
- 6 薄着ルックでさわやかに
- 7 体調不良は事故のもと
- 8 あわてるな、されど急ごう救急処置

5月にこの職場へ転勤してきて5カ月が経ち、慣れてきたのでしょうか。お酒を飲んだことにより気が大きくなっていたのかもしれない。翌日の仕事のこと、いつもより早く家に帰れるという気持ちで先に立ち、そのままコンビニを出発してしまいました。

家まで帰る途中、天気は良くなり雨が激しく降ったり小降りになったり繰り返して、道路の所々に水たまりが

できていた状態でした。家まであと5分ほど、進行方向から見るとゆるい左カーブに差し掛かった時でした。カーブの中ほどを過ぎ出口に何か黒いものを発見し、それが道路をふさいでいる車だと分かった時に、急ブレーキをかけました。

しかし、ぬれた路面で車がすぐ止まるわけがありません。そのまま車の側面にぶつかってしまったのです。その後、どのくらい気を失っていたのかは分かりませんが、窓をドンドンたたき音が付き、車のドアを開け外へ出てみると事故現場に人が集まってきているところでした。被害者の方の車のところへ行くと、まだ中に2人の方が車に乗っている状態でした。

前に座っている男性はまったく動いておらず、後部座席の女性はドアと座席に腰を挟まれ「痛い、痛い」と声をあげていました。その場にいる人たちと一緒に車のドアを何度も開けようとしたのですが、とても開かずレスキュー隊が到着してやっと救出できたのです。今もその時の被害者の息子さんの「おやじー」という叫び声は耳から離れません。

その後、パトカーに乗せられ事情聴取を受け、わたしもケガをしていたため、そのまま入院となったのです。被害者の方が亡くなったことは数日後病院の先生から伺って知りました。

勤めていた会社は判決後退社しました。11年間勤めた会社をこのような形で辞めることになるとは思いませんでした。すべて自分の「一度くらいなら」という弱い気持ちが起こした事故であり、その責任は今後一生をかけて償っていかねばなりません。

わたしの自分勝手な飲酒運転が自分の人生だけでなく、周りにいる人々の人生や今までの幸せに暮らしてきた被害者およびその家族の方々の人生、生活さえも不幸のどん底に突き落とすことになったのです。わたしの刑事責任はこ

※ 贖いとは、罪を償うという意味。
ここに掲載してある手記は、交通事故を引き起こして刑務所で罪の償いをしている人たちの後悔の記録です。
一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など親しき人々から隔絶され、自ら犯した罪を反省している様子が文脈の端々から伝わってきます。
このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の戒めをしていただきたいと思います。
【(財)東京交通安全協会提供】

「一度だけなら」が招いた悲劇

「止まってくれ」今でもぶつかる瞬間ブレーキを強く踏み、体を硬くこわばらせながら頭の中で叫んだことを覚えていません。

その日は7月から8月の繁忙期も一段落し、いつもの勤務より早い午後8時ぐらいに仕事が終わりました。そこで、以前から仕事の相談を受ける約束をしていた部下のFさんと食事を兼ねて打合せに出かけたのです。そして、店の閉店時間である午後9時半まで話をしながら食事をし、お酒を飲んでいたのでした。

被害者の通夜、葬式へは両親が行ってくれ、49日の時、初めて自分自身が自宅へ伺いました。親戚の方々がいる前で2人の息子さんから「何しに来た」と言われた。ただ、申し訳ありませんでした。繰り返すのがやっとなりました。その後、線香を上げに伺わせていただくうちに「お金の問題でなく、責任をしっかりとってほしい」と言われました。

現在、わたしは懲役1年6カ月の判決を受け、ここ刑務所に服役しています。賠償金については被害者の奥さんの後遺障害の審査が済み次第支払われることになっていますが、被害者の方にとってはお金より亡くなった方を返せという気持ちでいっぱいだと思います。

この1年6カ月の懲役生活が過ぎれば終わりますが、本当の人間としての責任はここを出所してから始まるものと思っています。

そして今になって思うのは、事故を起こしてしまった後にいくら悔やんでも、いくら反省してもそれは何もなりません。車を運転するということに「わたしだけは絶対大丈夫」ということはないのです。まして「少しくらいなら」「一回くらいなら大丈夫」ということは絶対ありえないのです。

この大ばか者の手記を読み、1人でも事故を起こすが減ってくればと思います。

あなたの握るハンドルは、あなたの命だけを握っているのではないのですから…。

R・S 35歳 サービス業



リーディング「酒は飲んでも飲まれるな」

リーディング「相撲漫談家に出会ったら」

Culture 文化会館

三股町立文化会館
〒889-1901 三股町大字榑山3404-2
TEL.51-3462 FAX.51-3561

★10月〜12月のイベント情報

文化会館で生まれた6作品を
一挙上演(受講生作品リーディング公演)
【ヨムドラ〜読むドラマ〜】
5月25日に、平成19年度戯曲講座「せりふ書いてみる?」で誕生した6作品をリーディングという形で上演しました。リーディングとは、台本を持ち、せりふを文字どおり「読む」ことによって聞き手に情景を想像させる表現方法、言わば「朗読のようなお芝居」です。

上演では、6人の作家も作品がどのように演出家によって完成されていくか楽しみにしていました。今年も、宮崎市、日向市、熊本県内からの劇団も参加。作品を熊本弁で上演するなど、各劇団演出家のこだわりが、ここでしか味わえない作品に仕上がっていました。上演後のホスト・パフォーマンス・トークでは作家+演出家による感想と作品完成までのエピソードなどが語られその表情からは達成感などもうかがえました。

- ☆【10月4日】
「温故知新」温故知新
- ☆【10月10日】
「山崎ハココンサート」山崎ハコ
- ☆【10月31日・11月1日】
「小林三姉妹」劇団こぶく劇場
- ☆【11月16日】
「高校演劇コンクール 宮崎県大会」
県内高校演劇部
- ☆【12月12日】
日本の四季折々の風景を
音楽でつづる
「花鳥風月コンサート」
小さな音楽会
- ☆【12月14日】
0才から対象に、
親子で楽しめるコンサート
「おひびおひび X'mas
X'masコンサート」
小さな音楽会



おはなし会では、おはなしを聞く前に折り紙遊びをしました



図書館訪問で、たくさんの質問をしてくれた三股小2年生のお友達

Library 図書館
Mimata
©問い合わせ
三股町立図書館
〒889-1901 三股町大字榑山3406-8
TEL.51-3200 FAX.51-3751

みんな上手に折りました!
5月のおはなし会では、絵本を読む前に折り紙遊びをしました。今回は「カエル」を折りました。子どもたちは、上手に折った折り紙を手に読み聞かせを楽しみました。夏休み期間中、小学生を対象におはなし会を開きます。日程は7月30日、8月6日、13日、27日の午前11時からです。また、第4日曜日のおはなし会も通常どおり行います。7月は27日午後3時からです。たくさんの方の参加をお待ちしています。

読書感想文・感想画コンクール
町内の小中学校、保育園、幼稚園の子どもたちを対象に募集します。各学校、園でまとめた応募となります。園児は感想画だけの募集です。夏休みはいろいろな本をたくさん読んで、感想文や感想画を、頑張ってください応募してみませんか。

子どもと本をつなぐために
子どもの周りにいる大人が、子どもと

本をつなぐために何ができるかをテーマに講演会を開催します
■日時 7月20日(日) 午後2時〜
■講師 宮崎子どもと本をつなぐネットワーク代表 広瀬美由紀さん
本の紹介や読み聞かせの実演なども行います。場所は図書館内の多目的ルームです。どなたでも参加できますので、参加を希望する人は図書館までご連絡ください。

図書館訪問! たくさんの質問ができました
5月20日、三股小学校の2年生が図書館を訪れました。生活科の授業の一環で、子どもたちからはたくさんの質問が出され、職員の手答を熱心に聞き、メモを取っていました。

■休館案内(17時〜19時のカレンダー)
月曜日(祝日の時はその翌日)・祝日・年末年始(12月28日〜1月4日)・第3水曜日(館内整理日)・館内資料一斉点検(年一回15日以内)



**交通死亡事故をなくす！
緊急対策会議**

5月27日、町は同月20日に
夢池地区で発生した高齢者交
通死亡事故を受け、再発防止
のために「三股町交通死亡事
故抑止緊急対策会議」を役場
で開催しました。

町高齢者クラブや都城地区
交通安全協会三股支部など関
係者ら20人が参加。交通安全
講習会の実施や町内の危険個
所整備など、交通安全に対す
る連携した取り組みを展開し
ていくなど確認しました。



「高齢化社会での『安全』は、行政をはじめ関係機関、住民が一体となって取り組まなければなりません。住民の皆さんもご協力を」
都城警察署
交通官兼地域官
永友逸郎さん



**「三股中」追悼集会」
命の尊さ学ぶ**

6月5日、三股中学校(東秀
一校長・927人)で、全校生
徒による「追悼集会」が行われ
ました。

これは、昭和44年の新坂が
け崩れ(勝岡)、同61年の海難
事故(鹿兒島県)で亡くなった
同校生徒合わせて5人の冥福
を祈るとともに、安全意識の
向上を目的として、毎年生徒
会が開いているものです。

会では、生徒会が事故の説
明をした後、水野悦子同校教
諭が小学1年生当時の新坂事
故を振り返り「日ごろから安
全を心掛けて」と訴えました。



「この会は1年生に対しても命の尊さの意識付けになる。今後も自転車通学などの安全を呼び掛けていきたい」
生徒会長
石田遠太郎くん
(3年生)



**町建設業協会、「社会貢献を」と
道路美化活動を実施**

6月12日、町建設業協会(湖
脇光秋会長・40人)は、道路美
化活動として、奉仕作業を行
いました。

これは、災害時の応急活動
や建設業の特性を生かしたボ
ランティア活動を行うことで
地域に貢献していかうという
同協会の社会貢献活動の一環
です。

悪天候のこの日、参加した
のは同協会会員38人。都三
路や都万道路、三間道路の縁
石周辺といった沿道の除草や
集水マスの土砂除去などを行
いました。



「当協会ならではのボランティア活動で、住みやすいまちづくりを行いたい。今後、も会員が連携した活動を率先して行いたいと思います」
町建設業協会会長
湖脇光秋さん
(下新)



**五輪金メダリストが
梶山小でバレーボール教室**

6月8日、町教育委員会は、
梶山小学校(馬場真吾校長・74
人)児童を対象に、文部科学
省の「子ども体力向上キャン
ペーン」の一環として「平成20
年度トップアスリート派遣指
導事業バレーボール教室」を
開催しました。

この日参加したのは同校児
童42人。講師に、全日本女子
バレーボールチームの主将を
務め、1976年のモントリ
オールオリンピックで金メダ
ルを獲得した岡本真理子さん
(現在の性は中野・大阪府在
住)を迎え、講演や実技指導が
行われました。

はじめに岡本さんは「今日
は自分に対して希望が持てる、
そして夢をあきらめないとい
う心を残していきたい」とあ
いさつした後、「夢とあなたを



「今までの練習にはないことも、教えてもらったのでうまくいったと思う。将来は、まだ決まっていますが、バレーボールは今後も続けたい」
参加者
米田実鈴さん
(6年生)

**「勝岡地区で土砂災害発生！」
全国統一
防災訓練**



避難勧告が発令され、公用車や消防車で
の自主避難の呼び掛けなどが行われた

本町梶山地区で2人が犠
牲となった土砂災害をはじめ、
県内各地でも土砂災害により
甚大な被害を受けた平成17年。
一方では、各地での情報伝
達の不備や避難勧告発令の遅
れなど、警戒避難体制に多く
の課題を残した年となりまし
た。

これを受け、県や町をは
じめ、警察署などの関係機関は、
それらの課題を見直し、土砂
災害時の警戒避難体制のさら
なる強化が必要であるとして、
6月1日、「土砂災害に対する
防災訓練」を勝岡地区で行
いました。



避難後の講習では、
県砂防課が日ごろからの
備えと心掛けを訴えた



災害対策本部を設置し、
関係機関との情報伝達などの
訓練が行われた



町職員と消防団が要援護者を
公用車で避難支援



避難者の確認を報告する
公民館長。自治公民館との
伝達連携も行われた

練となりました。
訓練では、樺山雨量観測所
で時間雨量60mmを記録したと
して役場庁舎内に災害対策本
部を設置。町職員や消防団が
住民への呼び掛けを行い、第
6地区分館へ自主避難を促し
ました。

その後、桑畑町長が避難勧
告を発令。これを受けた住民
は、自家用車などで避難場所
へと急ぎました。
避難場所の同地区分館では、
住民の把握が行われ、要援護
者(自主避難が困難な住民)に
は消防車両や公用車で避難支
援に向かうといった住民との
伝達連携の訓練も行われまし
た。

また、町は6月11日、町内に
点在する災害危険箇所調査を
行いました。

調査には、自衛隊や消防、
県、自治公民館長などから成
る防災会議委員ら、約40人が
参加。町内に122カ所(地滑
り7カ所、急傾斜地70カ所、土
石流40カ所、ため池5カ所)の
危険箇所を指定しました。
このうち37カ所を危険度の
最も高いAランクと位置付け、
今後警戒していくことを関係
者全員で確認しています。



6月11日に行われた災害危険箇所調査



「炊き出し」の訓練も行われた



参加者インタビュー
勝岡自治公民館長
有村三郎さん
「近年、未知の大災害が世界中
で発生しているように、自分
たちもいつ何が起きるか分
らない。日ごろから早めの避難
など、地域で意識付けを心掛
けたい。」

interviewee
Saburo ARIMURA

お知らせ

誰でも遊べる児童館をご利用ください!

町内12カ所の児童館は、子どもたちに健全な「遊び」を提供し、心身の健康増進や情操を豊かにすることを主な目的としています。現在、児童館では「放課後児童健全育成事業」を行っています。児童クラブ事業だけを行っているわけではなく、町内のすべての子どもたちを対象として上記目的のために運営されています。

児童館は誰でも利用できる場所です。お気軽にご利用ください。

- 開館時間＝
月曜～金曜 午後1時～6時
土曜日 午前9時～午後6時
夏休み期間(7月21日～8月31日)
午前9時～午後6時
(ただし、日・祝日除く)
- 開館場所＝
山王原児童館 …… ☎52-1091
東原児童館 …… ☎52-0336
植木児童館 …… ☎52-1092
第2地区交流プラザ …… ☎52-1099
蓼池児童館 …… ☎52-3947
新馬場児童館 …… ☎52-3948
今市児童館 …… ☎52-1814
上米児童館 …… ☎52-4373
梶山児童館 …… ☎52-1251
宮村児童館 …… ☎52-5533
前目児童館 …… ☎52-4844
長田児童館 …… ☎54-1213
- 注意事項＝

各小学校の帰宅指示時間に合わせて、児童を帰宅させます。未就学児童は保護者同伴での利用となります。

- 問い合わせ
福祉保健課 児童福祉係
☎52-1111(内線166)

今年も河川プールの運営を中止します

毎年、多くの子どもたちでにぎわっている河川プールですが、平成17年の台風により損壊した河川設備の復旧のめどが立っていません。そのため、安全性が確保できないことから、今年も河川プールの運営を中止します。

心待ちにしていた人には申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。このような状態ですので、川で泳いだり遊んだりしないでください。

- 問い合わせ
教育課 生涯学習係
☎52-1111(内線434)

母子・父子家庭医療費受給資格者証の更新について

母子・父子家庭医療費の受給者は、毎年8月に資格者証の更新をする必要がありますので、次のとおり手続きをしてください。更新手続きが必要な人には、7月末に郵送で直接案内します。

- 受付日時＝8月7日(木)～8日(金)
午前9時～正午・午後1時～5時

- 場所＝役場 4階 第2会議室
- 持ってくるもの＝
①印かん、②健康保険証(世帯全員分)、③預金通帳(郵便局以外のもの)、④母子または父子家庭医療費受給資格者証(水色のもの)

※この制度は、母子、または父子家庭の経済的負担と精神的負担を軽減し、健康増進と福祉の向上を図るために、医療費の一部を助成する制度です。

■助成内容＝1カ月に支払った医療費(保険診療分)が1,000円を超えた分について、「高額療養費」、「附加給付」などを差し引いて助成します。

- 対象者＝
・町内に住所があり、20歳未満の児童を扶養している配偶者のいない人
・その扶養を受けている18歳に達する年度末までにある児童
- ※ただし、前年の所得が一定額以上の場合には、認定されません。

- 問い合わせ
福祉課 児童福祉係
☎52-1111(内線167)

寡婦医療費受給資格者証の更新について

寡婦^{かぶ}家庭医療費の受給者は、毎年8月に資格者証の更新をする必要がありますので、次のとおり手続きをしてください。更新手続きが必要な人には、7月末に郵送で直接案内します。

- 受付日時＝8月7日(木)・8日(金)

- 午前9時～正午・午後1時～5時
- 場所＝役場 4階 第2会議室
- 持ってくるもの＝
①印かん、②健康保険証、③預金通帳(郵便局以外のもの)、④寡婦医療費受給資格者証(水色のもの)

※この制度は、寡婦家庭の経済的負担と精神的負担を軽減し、健康増進と福祉の向上を図るために、医療費の一部を助成する制度です。

■助成内容＝1カ月に支払った医療費(保険診療分)が1,000円を超えた分について、「高額療養費」、「附加給付」などを差し引いて助成します。

- 対象者＝
次の①～③のすべてを満たす人
①60歳～70歳の女性
②現在、一人暮らしで扶養家族などがない人(住民票・保険証共に本人のみであること)
③かつて、母子家庭として20歳未満の児童を扶養していたことがある人
- ※ただし、前年の所得が一定額以上の場合には、認定されません。

- 問い合わせ
福祉課 児童福祉係
☎52-1111(内線167)

平成20年度三股町就学相談会

町教育委員会では、来年小学校入学予定で障害のある児童の保護者に対して、就学先の選択や進路に関することについて、相談会を予定しています。

☆この相談は、特別支援学校への入学を前提としたり、就学を決定したりするために行うものではありません。

☆相談内容の秘密は守ります。
☆相談費用はかかりません。

- 日時＝8月を予定しています。
 - 対象者＝来年度小学校入学予定幼児(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ)
 - 相談員＝都城きりしま支援学校、町内の各小学校就学指導担当者
 - 申込締切日＝7月25日(金)
- ※相談希望の人は教育課学校教育係、就

学指導担当までご連絡ください。

- 申し込み・問い合わせ
教育課 学校教育係
☎52-1111(内線422)

三股町女性団体連絡協議会加入団体募集!!

町内にお住まいの女性の皆さん、三股町女性団体連絡協議会に加入して女性同士で情報交換をしたり、レクリエーションをしたりして、楽しく交流活動しませんか! 団体でも、個人でも大歓迎です。随時受け付けています。現在の参加グループは、【更生保護女性会】【J A女性部】【商工会女性部】【体操クラブ】【竹の子会】【たんぼぼの会】です。



3月14日、鹿児島県出水市での視察研修

- 問い合わせ
教育課 生涯学習係
☎52-1111(内線435)

楽しく学ぼう! 点字図書館こども体験隊」参加者募集の案内について

都城市点字図書館では、小中学生向けに視覚障害者福祉の啓発行事を次のとおり開催します。

- 日時＝7月26日(土)
午後1時30分～4時30分
- 場所＝都城市総合社会福祉センター
- 対象者＝小中高生 20人
※申込先着順(親子参加も可)
- 内容＝①盲導犬ふれあいトーク・ガイド体験、②音訳ゲーム、③点字シールづくり
- 受講料＝無料
- 申込締切＝7月22日(火)
- 申し込み・問い合わせ
都城市点字図書館
☎26-1948

無料健康相談、電話相談コーナー開設のご案内

地域産業保健センターは、産業医の選任義務のない小規模事業所(50人未満)の従業員と事業主を対象に健康相談、職場訪問指導などの保健サービスを無料で実施しています。今回、夜間に産業医による健康相談コーナーと電話相談コーナーを開設します。

- お気軽にご利用ください。
- 期日＝8月6日(水)
- 時間＝午後6時～7時まで
- 場所＝都城市郡医師会館
- 内容＝産業医による健康相談と電話相談
- 問い合わせ
都城・西諸地域産業保健センター
(都城市郡医師会館内) ☎22-0754

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明け寄付を次のとおりいただきました。故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございました。
三股町社会福祉協議会
平成20年5月1日から31日まで

寄付者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
山元宏一	父	みさお 節	85	上 新	10万円
柳橋忠男	母	ヤス	102	仲 町	5万円
出水重春	妻	ミツ	82	谷	3万円
福田美保	夫	興一	75	前 目	3万円
佐澤美和子	夫	壽男	66	新馬場	2万円
西畑一美	妻	セツ子	74	蓼 池	3万円
原口武己	母	マサ	82	上 米	3万円
山中安治	妻	ハル子	79	蓼 池	3万円
渡具知惟勝	妻	信子	71	三 原	5万円
田上末雄	姉	ユク	88	前 目	5万円
平川フミ	夫	秀春	81	山王原	3万円

一般寄付(社会福祉協議会へ)

社会福祉のために利用させていただきました。誠にありがとうございました。
(有)しゃくなげの森 …… 1万円
まつり期間中の車椅子の借用お礼
加藤商店(加藤浩司) …… 鍋ほか物品

ご注意ください! 大手家電販売店と偽り、地デジの工事をさせるという工事代金をだまし取られる被害が発生しています!

今年4月ごろから、北海道、東北地方で多発しています!

<被害内容>
日ごろ利用している大手家電販売店を名乗り、制服とよく似た作業着を着た男性が「テレビ映りの調査」と来訪。すでに持っている地上デジタル放送対応テレビのためにチャンネル設定工事が必要というので依頼。値引きしてもらったので販売店にお礼の電話をすると、「うちの従業員は訪問していない」と言われた。

【ひとこと助言】
現在の地上アナログテレビ放送が、2011年7月から地上デジタルテレビ放送へ完全移行することによって便乗したものです。今回は大手家電販売店社員と信用させて、工事代金をだまし取る手口です。通常、家電販売店の社員が依頼もないのに、設定工事を持ちかけることはありません。心配なときは、消費生活センターにご相談ください。
■問い合わせ
都城地方消費生活センター 都城市北原町16-1 ☎24-0999
総務企画課 行政係 ☎52-1111(内線234)

Children 子ども

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●赤ちゃん健診

- 期日= 8月1日(金)
- 受付= 午後1時15分～1時45分

●マザークラス・パパママ教室

- 期日= 1回目/8月6日(水)、2回目/8月8日(金)
3回目(パパママ教室)/8月10日(日)
- 内容= 1回目/妊娠中の生活、栄養、妊婦体操
2回目/呼吸法、補助動作
3回目/パパの妊婦体験、もく浴練習
- 時間= 午前9時30分～11時30分まで
(ただし、3回目は正午終了です)
- 持ってくるもの= 母子手帳、1回目は体操のできる服装

●キッズクッキング

- 日時= 8月9日(土) 午前9時30分～午後0時30分
- 対象者= 町内在住の3歳以上の未就学児と保護者
- 内容= お昼ごはんをつくらう(講話と調理)
- 持ってくるもの= エプロン、三角きん(大きめのハンカチ)、米0.5合/人、室内用シューズ(子どものみ)
- 参加費= 200円/人
- 申込期限= 8月7日(木)まで

子育て支援センターからのお知らせ

●子育て支援センター ☎52-8101

●友達つくろう!一緒にあそぼう!

- 日時= 7月17日(木) 午前10時～11時
- 内容= 子育てサークル「いもん子クラブ」

●親子ふれあいコンサート(小さな音楽会)

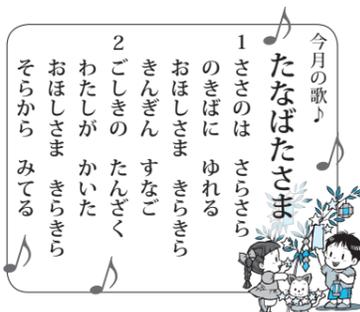
- 日時= 7月22日(火) 午前10時～11時
- 場所= 総合福祉センター「元気の杜」大会議室

●お誕生会

- 日時= 7月31日(木) 午前10時～11時
- 内容= 6月、7月生まれのお友達をみんなで一緒にお祝いしましょう

8月の行事予定

親子教室
期日= 8月7日(木)
時間= 午前10時～11時
場所= 「元気の杜」
大会議室
内容= ハワイアンダンス



●児童扶養手当現況届(年一回)の受け付けを行います

●児童福祉係(内線167)

児童扶養手当は、離婚・死亡などの理由で父親がいない児童

や、父親に中程度の障害がある児童が、健やかに育つことを目的として、その児童を育てている人に支給されるものです。

ただし、前年(1月分から7月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、支給されません。

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に児童の養育状況などを確認するために、「現況届」を提出する必要がありますので、次のとおり手続きをしてください。

この現況届を提出しない場合、受給資格があっても8月以降の手当は支給されません。また、届け出ないまま2年を経過すると時効により受給できなくなりますのでご注意ください。

※対象者には、7月末に郵送で直接案内します。

- 受付日時= 8月7日(木)～8日(金)
午前9時～正午・午後1時～5時

■場所= 役場4階 第2会議室

■持ってくるもの=

- ①印かん(児童扶養手当用に使用しているもの)
- ②預金通帳(郵便局以外のもの)
- ③住民票(発行日が8月1日以降のもの)
 - ・本人の同居世帯全員の住民票
 - ・同番地で世帯分離していても実際には同居している家族がいる場合は、その世帯の住民票も必要です。
- ④児童扶養手当証書(緑色のもの)
- ⑤運転免許証または健康保険証(本人確認のため)
- ⑥平成20年度所得証明書(児童扶養手当用)
 - ・平成20年1月1日に三股町に在住していた人は必要ありません。
 - ・平成20年1月1日在住の市町村役場で「所得証明書(児童扶養手当用)」を受領しお持ちください。
 - ・同居の家族の中で本人以外の扶養義務者がいる場合は、その人の所得証明書も必要です。
- ⑦別居監護申立書と住民票(児童の所属する世帯全員(省略なし)のもの)
 - ・児童の住民票が三股町外にある場合に必要です。
 - ・民生委員または学校長の証明を受けたもの。

※児童扶養手当の現況届に合わせて、母子・父子・寡婦家庭の各医療費受給資格者証の切り替えも行います(13頁参照)ので、対象となる人は手続きをお願いします。

General 一般

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●リズムウォーキング

- 日時= 7月28日(月) 午前11時～正午

※ストレッチや「歩く」動作を中心とした運動を1時間程度行います。

●7月は「愛の血液助け合い運動」月間

現在、輸血に必要な血液はすべて献血によって確保されてい

ます。しかし、血液は長期保存ができないため常に新鮮な血液を必要としています。例年、気候の変化が激しく体調をくずしやすい夏場は献血者が減少しがちです。ぜひ、皆さまの温かいご協力をお願いします。

- 期日= 7月25日(金)
- 場所= 三股町役場
- 時間= ①午前9時30分～正午 ②午後1時～4時30分

●重度心身障害者医療費受給資格者証の更新について

●社会福祉係(内線165)

重度心身障害者医療費受給資格者証の更新を次のとおり行いますので、資格者証を持っている人は、更新手続きをしてください。また、持っていない人でも当てはまると思われる人は、当日申請してください。

この助成制度は、1カ月に支払った医療費が1,000円を超えた分について、助成を受けられる制度です。なお所得制限などにより認定されない場合があります。

- 該当者= 次のいずれかに当てはまる人
 - ・身体障害者手帳1級、2級、療育手帳Aのいずれかを持つ人
 - ・身体障害者手帳3級と療育手帳B1のどちらも持つ人

※対象者には、郵送で直接案内します。

- 受付日時= 7月22日(火)～25日(金)
午前9時～正午・午後1時～5時

■受付場所= 福祉課 社会福祉係(7番窓口)

- 持ってくるもの= ①印かん ②健康保険証 ③預金通帳(郵便局以外のもの) ④「身体障害者手帳」または「療育手帳」 ⑤重度心身障害者医療費受給資格者証(現在持っている人のみ)
- ※手続きは代理の人で構いません。

Advanced age 高齢者(介護保険) Long term care Insurance

●平成20年度介護保険料をお知らせします

●介護高齢者係(内線162・163)

平成20年度の保険料は次のとおりです。

- 第1段階被保険者……………2万7,600円
- 第2段階被保険者……………2万7,600円
- 第3段階被保険者……………4万1,400円
- 第4段階被保険者……………5万5,200円
- 第5段階被保険者……………6万9,000円
- 第6段階被保険者……………8万2,800円

◆介護保険料の納付方法について

65歳以上の人の保険料は、年金から天引きされる方法(特別徴収)と納付書などで納める方法(普通徴収)があります。

○特別徴収= 年金が年間18万円以上ある人の保険料は、年金から天引きされます。ただし、年金が18万円以上ある人でも、普通徴収になる場合もありますのでご注意ください。

○普通徴収= 町から送られてくる納付書、または口座振替で

保険料を納めます。

- ・年金が年額18万円未満の人
- ・年度途中で65歳になった人
- ・転入・転出した人
- ・年金の支給停止などで、年金天引きが中止された人

◆保険料を納めない介護サービスが制限されます。

保険料を滞納すると、介護サービスを利用するとき、次のような制限を受けます。

【滞納1年で支払い方法変更】

1年以上滞納すると、介護サービスの利用者負担が1割から10割になります。9割分は、後で払い戻しを受ける手続きが必要になります。(償還払い)

また、介護保険証には、「支払い方法の変更の記載」が行われます。

【滞納1年6カ月で、償還払いの一時差し止め】

1年6カ月以上滞納すると、介護サービスの償還払いが差し止められます。さらに滞納が続くと差し止められた額が保険料に充てられることとなります。

※滞納2年以上で、その期間に応じて介護サービスの利用者負担が1割から3割に引き上げられます。

地域包括支援センターからのお知らせ

地域包括支援センターをご存知ですか?

●地域包括センター ☎52-8634

「地域包括支援センター」は、役場の福祉課の中にあり、保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士・理学療法士・介護支援専門員(ケアマネジャー)・看護師といった多くの専門職が配置された「高齢者の総合相談窓口」です。

次のようなことでお困りのことがありましたら、どうぞお気軽にご利用ください。

- ・介護の方法がわからない。
 - ・介護保険のことを教えてほしい。
 - ・保健・福祉サービスの内容や手続きの方法がわからない。また、手続きの代行をしてほしい。
 - ・便利な介護機器・介護用品の種類や使い方を教えてほしい。
 - ・高齢者向けの住宅の改修について教えてほしい。
 - ・高齢者の権利を守り、暮らしやすくしてほしい。
 - ・ご近所のお年寄りのことが心配だが…。
- このほか、いろいろなご相談をお受けします。

●足もと元気教室のお知らせ(7月16日～8月18日)

「足もと元気教室」の各地区での日程は、次のとおりです。

地区名	時間	場所	日程
豊池	午前 9時30分～11時	豊池児童館	7月24日
轟木	午後 1時30分～3時	轟木集落館	7月28日
植木	午後 1時30分～3時	西郷コミュニティセンター	7月23日・8月6日
中原	午前 9時30分～11時	中原コミュニティセンター	7月23日・8月6日
前目	午後 1時30分～3時	前目研修館	7月16日
寺柱	午後 1時30分～3時	寺柱青年の家	8月7日
餅原	午後 1時30分～3時	餅原研修館	8月18日
梶山	午前 9時30分～11時	第4地区分館	7月16日
谷	午後 1時30分～3時	谷青年の家	8月5日
今市	午前 9時30分～11時	今市児童館	8月11日

※日程は、毎月ご案内します。



いきいきげんき!

～大人もいっしょに「食育」～

毎月19日は食育の日

●問い合わせ：
健康管理センター
☎52-8481

★たのしく・かしく・きちんと食べる★

旬の食材は おいしい! 栄養価が高い! 安い! といったことづくしです。
旬の食材を使った健康バランス食を紹介します。ご家庭での献立にご利用ください。

7月の旬食材…キュウリ 最近はハウス栽培が定着し、一年中食べることが
できますが、露地ものの旬は初夏です。水分が多く、
体を冷やす作用があるので、暑さで食欲が落ちた時にお勧めです。(表示の材料はすべて1人分です)



しょうゆを入れ、味をつける。⑤皿に盛り、ニンニクをのせ、小口切りのネギを散らす。

◎黄の皿 さっぱり混ぜ寿司

【主食2つ(SV)】 300kcal / 塩分1.8g

材料 炊きたてごはん…150g、合わせ酢(酢大さじ…1、砂糖小さじ…1、塩…小さじ1/4、昆布)、キュウリ…25g、かにかま…20g、白ゴマ…小さじ1/2
作り方 ①合わせ酢の調味料をすべて耐熱容器に入れ、電子レンジで20秒ほど加熱する。②炊きたてのご飯と混ぜてすし飯を作る。③キュウリは薄切りにして、塩もみ、かまぼこはさいて2cm長さ切る。④ごはん、キュウリ、かまぼこ、ごまを入れ混ぜ合わせる。

◎白の皿 メロン 100g

【果実1つ(SV)】 40kcal / 塩分0g

◎赤の皿 豆腐のにんにくステーキ

【主菜2つ(SV)】 120kcal / 塩分0.7g

材料 木綿豆腐…1/4丁、ニンニク…1/2かけ、バター大さじ…1/4、しょうゆ…大さじ1/4、塩…こしょう…適量、油…大さじ1/4、細ネギ…5g
作り方 ①豆腐はザルで1時間ほど水切りしておく。②豆腐を12等分に切り、両面に塩・こしょうをふる。③フライパンに油を敷き、スライスしたニンニクを入れこんがり焼く。ニンニクを取り出し豆腐を並べる。④両面を焼いたらバターと

◎緑の皿 かぼちゃのミルク煮

【副菜1つ(SV)】 130kcal / 塩分0.3g

材料 かぼちゃ…100g、牛乳…50cc、コンソメ…1/8コ、砂糖小さじ…1/4
作り方 ①かぼちゃは小さめの一口大に切り、皮を下にして鍋に入れる。②牛乳とコンソメと砂糖を入れ、火にかけ、沸騰したら弱火にしてふたをせずに煮詰める。

◎白の皿 もずくのすまし汁

10kcal / 塩分1.1g

材料 もずく…20g、オクラ…1本、だし汁…150cc、薄口しょう油…小さじ1/2、塩…小さじ1/10
作り方 ①もずくは洗って切る。②オクラは塩でもみ、小口切りにする。③だし汁を調味し、食べる直前にもずくとオクラをさっと煮る。(煮すぎないこと)

食育って? 毎日の食事によって身体が作られ、食事の質によって健康の質まで変わってしまいます。食べ物を選ぶ力、正しい知識を身につけ、心も体も健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育のことです。

税

7月31日(木)は納付期限です

●納税管理係 (内線144・147)

納付期限内に納付しましょう。

●国民健康保険税 (1期)

※口座振替は7月25日(金)が振替日です。再振替は行っていません。24日(木)までに預貯金口座の残高確認をお願いします。

「納税相談」ご利用ください

●納税管理係 (内線144・147)

税金は納付期限内に納めていただくことが原則ですが、「やむを得ない特別な事情があって納付期限内に納税できない」「一度に納めることが難しい」といった場合には、印かんをお持ちになり、ご相談ください。早めの納税相談は分割納付などにおいて納付期間や金

・町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を! ・この社会 あなたの税がいきている ・たばこは町内で買ひましよう

みまた ぐらしのカレンダー

1. July ~ 14. August 2008

※診療時間 午前9時～午後6時
※やむを得ず変更する場合がありますので
☎23-5555でご確認ください。
(※夜間/都城救急医療センター☎39-1100)
※歯科については☎25-4100に
問い合わせてください。

◎7月の予定

1	火	・可燃物	
2	水		
3	木	・缶・びん	
4	金	・可燃物	
5	土		
6	日		◎田口クリニック(内) ☎24-0600(下川東) ◎原田医院(内・小・外) ☎26-3330(郡元町) ◎佐々木医院(内) ☎62-1103(高崎町) ◎橘整形(整) ☎23-7236(中 町) ◎姉川医院(皮・泌) ☎22-2205(小松原町) ◎宮田眼科(眼) ☎22-1441(蔵原町)
7	月	・不燃物	・図書館休館日
8	火	・可燃物	
9	水		
10	木	・トレイ・ペット	
11	金	・可燃物	
12	土		
13	日		◎森山内科クリニック(内) ☎21-5000(南風町) ◎富田医院(内・小) ☎23-4586(栄 町) ◎あきづき医院(内・心内) ☎36-0534(上水原町) ◎マドコロ外科(外・骨・整) ☎22-0138(小松原町) ◎海老原記念(内) ☎22-2240(立野町) ◎きたむら皮膚科クリニック(皮) ☎38-7300(吉尾町)
14	月	・不燃物	・図書館休館日
15	火	・可燃物	
16	水		・図書館休館日
17	木	・缶・びん	
18	金	・可燃物	
19	土		
20	日		◎山内小児科(小) ☎22-0048(上 町) ◎しげひらクリニック(内) ☎27-5555(神之山町) ◎大岐医院(内・骨・外) ☎57-2025(山崎町) ◎飯田整形外科クリニック(整) ☎46-5115(上 町) ◎一心外科(外・骨・肛門・内) ☎52-7788(三股町) ◎中山耳鼻科(耳鼻) ☎24-2648(妻ヶ丘町)
21	月		◎柏村内科(内・消・番・呼吸) ☎22-2616(上 町) ◎園田光正内科(内) ☎38-5115(太郎坊町) ◎海老原内科(内・小) ☎64-1211(山田町) ◎三州病院(外・骨・内) ☎22-0230(花塚町) ◎花房医院(泌) ☎25-1177(北原町) ◎北原医院(産・婦) ☎22-4133(北原町)

21	月		・図書館休館日
22	火	・可燃物	・図書館休館日
23	水	・不燃物	
24	木	・トレイ・ペット	
25	金	・可燃物	
26	土		
27	日		◎坂元医院(内・骨) ☎22-0360(牟田町) ◎下長飯クリニック(外・内) ☎39-0800(下長飯町) ◎はしぐち小児科(小) ☎24-5500(郡原町) ◎宗正病院(外) ☎22-4380(八幡町) ◎ならはら皮膚科(皮膚) ☎22-1455(志比田町) ◎野田医院(産・婦) ☎24-8553(蔵原町)
28	月	・不燃物	・図書館休館日
29	火	・可燃物	
30	水		
31	木		

◎8月の予定

1	金	・可燃物	
2	土		
3	日		◎相良内科(内) ☎22-4086(前田町) ◎戸嶋病院(内) ☎22-1437(郡元町) ◎教山医院(内・小) ☎62-1205(高崎町) ◎倉内整形(整) ☎22-1252(上 町) ◎はまだクリニック(外・骨・整) ☎45-2266(祝吉町) ◎小山田眼科(眼) ☎22-0710(松元町)
4	月	・不燃物	・図書館休館日
5	火	・可燃物	
6	水		
7	木	・缶・びん	
8	金	・可燃物	
9	土		
10	日		◎共立医院(内) ☎22-0213(蔵原町) ◎有馬医院(内・小) ☎23-2610(上長飯町) ◎出水医院(内) ☎59-9424(高城町) ◎柳田病院(小・内) ☎22-4862(東 町) ◎石井皮膚科(皮) ☎23-4588(蔵原町) ◎永吉眼科(眼) ☎22-1530(姫城町)
11	月	・不燃物	・図書館休館日
12	火	・可燃物	
13	水		
14	木		◎ふくしまクリニック(内・消・小) ☎46-5001(下川東) ◎黒松病院(内) ☎38-1120(金田町) ◎坂田医院(内・骨・内) ☎51-2003(三股町) ◎たかお浜田(外・内) ☎22-8818(廣 尾) ◎土井外科(骨・外) ☎22-1825(上長飯町) ◎すみ産婦人科(産・婦) ☎23-1152(東 町) ・トレイ・ペット



◎今月の表紙

『歴史を垣間見る』



第30回宮崎県四半的弓道大会

6月21日、武道体育館では町から2チームが参加した四半的弓道大会が開かれました。
四半的は、旧飯肥藩(伊東氏)と旧薩摩藩(島津氏)との戦いで、伊東氏方の農民が竹の半弓で戦い、その後農民の武道奨励として今日に至ります。矢を放つ姿勢や合間の笑顔あふれる会話なども、当時の「大衆化された武道」がそのまま今日に伝わっているようです。



星に願いを...

7月7日は七夕です。今回は、くるみ保育園のふじ組(年長児)の子どもたちに「願いごと」を教えてもらいました。古くは、七夕伝説にある織姫と彦星の持つ技術や勤勉さにあやかかって、人々が「二人のようになりますように」と祈っていたことが大衆化、現在のように短冊に願いごとを書くようになったといわれています。ともあれ、願いごとをかねるために、それに必要な自身の力も育てたいですね。



「願いごととはななに？」

【今回のテーマ】

くるみ保育園編

わが家の一番星



みんなに笑顔してくれるさくらちゃん。パパとママの宝物だよ♪明るくのびのび育ってね。

陣之内さくらちゃん(1歳)
◎平成19年3月23日生まれ
◎修さん・まゆみさんの長女



笑顔がかわいいノアたん♡これからトオンちゃんとお仲良く、ステキな女の子になってね♡

橋口音愛ちゃん(1歳)
◎平成19年5月29日生まれ
◎真吾さん・好美さんの長女

お便りやイラスト、お子さまの写真を募集しています。皆さまからのお便りを募集しています。ふだん生活で感じたことや皆さんへの願いごとなどを400字以内に、またアニメのヒーローなどをお書きの上、お送りください。

◎わが家の一番星

3歳以下のお子さまの写真とコメントを添えてお申し込みください。

■問い合わせ 総務企画課企画政策係 ☎52-1111

茶しよけ
広報みまたの昨年12月号特集「イロドリドリの世界へII」のノーマライゼーションが、20年企画広報コンクール村広報紙の部でなんと総務大臣賞である特選と読売新聞社賞を受賞しました。▽「やったね！わたしもうれしいよ。多くの町民の皆さんが自分のことのように喜び、連絡をくださることがわたしにとって大変うれしい出来事でした。▽本コンクールは各都道府県の代表となった広報紙や写真、ホームページなどが集まり、各部門ごとに審査されます。その中
で特選に選ばれたということは、町民の皆さん一人ひとりがこのまちで快適に生活したいという切な思い、言わばまちづくりに対する真摯な思いが一番評価されたのではないかと思います。わたしも毎月、そのような皆さんの思いに携わることができて大変光栄に思います。そして、広報みまたに関わるすべての皆さんへの感謝の気持ちでいっぱいです。▽これを糧に、さまざまな視点から町民の皆さんとともにまちづくりを考える「広報みまた」を目指したいと思っております。今後、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。へっ

三股文芸

115

「短歌」◆三股短歌会

小鳥らの協奏曲を 若葉風 ながるる庭に 濯ぎ物干す

桑畑 千代子

若葉のもえ立つ庭の木々にいろいろな小鳥が来て、競い合っている。それをまるで協奏曲のようだと思きながら、洗濯物を干している。自然の美しさと平和であることの幸せをしみじみ感じる5月の朝だった。

いつの間にか 忘れるしこと 麦秋の 畑さはやかに 風渡りゆく

西畑 よし子

見掛けることもなく忘れられし麦畑。わずかでも安心安全なものを、とまいた小麦の穂が、畑隅で日ごと色付きはじめ、初夏の風に揺れています。

「俳句」◆三股椿俳句会

出来不出来 薬味が決め手 夏料理

榎田 都

日々悩まされる食事の支度だが、とりわけ夏は苦労する。ほかの季節に比べて食材も変化がないような気がして、レパートリーの少ないわたしは、つい薬味頼みとなる。年齢とともに薬味の好みも変わっていくのがおもしろい。

流つぼの 荒れくるる水 とどろけり

秋元 満雄

長田峡は四季を通していろいろな表情を見せてくれます。流つぼに落ち込む水の勢いと地響きのすこさは実に不気味です。このような恐怖感もありますが、滝しぶきを上げながら溪谷に流れ出る水を眺めていると実に豪華です。

◎町章

町の木「イチョウ」を図案化したもので、外形は丸く円満で輪、すなわち和やかさを表し無限を意味しています。

◎町の花/サツキ

◎町の鳥/ホオジロ

◎町の木/イチョウ

三股町の人口

平成20年6月1日現在

- 男/11,495人・女/13,135人
- 計/24,630人・前月比+19人
- 世帯数/9,474戸(+12戸)
- 出生/22人・死亡/18人
- 転入/92人・転出/77人

◎町のおいたち

三股町にはいろいろ発掘される土器から、新石器時代より各所に人が住んでいたことがうかがわれます。また、その名の起源は「古くから川三条、股になりて流れたり」と古書にあって、その名「三股」をとどめているといわれています。徳川時代は薩摩藩に属し、明治初年五戸長を一元として、戸長役場と改称しました。当時の地頭三島通庸公は荒涼たる原野に土木をおこし、産業を奨励し教育の振興をはかつて村造りをなし、ここ三股の基礎が築かれたのです。

明治23年、町村制実施により三股村となり、昭和23年5月3日に町制を施行して名実ともに三股町として発足しました。以来自治の発展に努め、文化農村建設へと邁進し、さらに今や数多くの企業誘致により町民の所得向上をはかりながら住みよい豊かな田園工業都市をめざして躍進しています。

No.455
2008.7

発行・編集/三股町総務企画課
〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1
TEL0986-52-1111 FAX0986-52-4944
URL http://www.town.mimata.miyazaki.jp/